

# 若い人が暮らせる、地域活性化を



▶おのこの家のみなさんの歓迎のくすだまでお祝い

# ふくろう新聞

<発行>

特別養護老人ホーム  
淡路ふくろうの郷  
広報委員会

洲本市中川原町中川原 28 番地 1  
TEL: 0799-25-8550  
FAX: 0799-25-8551  
ホームページ  
<http://hyoufuku.main.jp/>  
メール  
[info@hyoufuku.main.jp](mailto:info@hyoufuku.main.jp)

現在、淡路ふくろうの郷ボイラー室北側斜面の改修工事を行っています。台風等により傾斜地の土砂崩れによる給湯ボイラータンクへの被害を防止する工事です。淡路ふくろうの郷も開所9年目を重ね、建物及び設備、外周の計画的な修繕計画が必要となっています。入居者や職員が安全・安心・快適に暮らせ、働ける環境整備は施設の責任です。目標と計画を持った施設運営を基本に、設計監理者と「短・中・長期修繕計画」の策定に着手しています。

## デイサービスセンター桜ヶ丘開所祝い

5月1日(木)、気持ちの良い晴天に恵まれたこの日、デイサービスセンター桜ヶ丘の開所をお祝いしました。

利用者の方々をはじめ、中川原ふれあいセンター運営委員長長の長手様、民生委員の曾根様、同協力員の前川様、淡路ふくろうの郷地域交流会の北岡様、100歳体操参加の皆様、おのこの家の利用者様と多くの方が集まってくさいました。

大矢法人理事の「中川原や淡路の皆さん、そして難聴の皆さんとともにこの新しい広場・皮袋に新しい酒を」と歓迎の挨拶の後、ご参加の方からお祝いの言葉をいただくことになり、当日利用者最高齢の神代匠さん(92歳)から、「我々の親の時代は歳とつたら、ほつたらかしかったです。今は時代がよくなった。これから若い人が地域に戻ってこれる、地域が活性化できること

### 同窓会で 寄るからと聞いて

この日、神代様の同級生である山田さんが、急遽ご参加下さることになり「神代さんから、5〜6人寄るからと言われて、つきり、同窓会をすることをききました」とのこと。

山田さんは、自身の近況報告に興味で作っておられる手作りの小箱や作品を写真に収められたアルバムを持参されており、利用者みなさんと見させ



▲「有馬温泉に一泊して同窓会やりたいな・・・」

せて戴き、どれも手の込んだ作品で感嘆の声が聞かれました。

### 新しい出会いの場、 再会の場に

午後から、ゆつくり入浴、ふれあい工房の石窯を見学、おのこの屋のパンを購入された後、感想を伺いました。

「新しい出会いができてよかった、幸せだ」「楽しかった」など、山田さんの素晴らしい作品に再び関心の声があり、お声をかけてくださった神代さんにも感謝の声が聞かれました。

神代さんは最後にご利用者として「今日の参加者がひとりひとり友人を連れてきてほしい」と利用者の皆さんにお話されました。

1日だけでも「もしかして、〇さん？」と久しぶりの再会を喜ばれる姿がいくつか見られました。デイサービスが「介護サービスを提供するだけの場」ではなく、新しい出会いの場、再会の場に、また、ふれあいセンターでの取り組みやデイ、おのこの家と連携して、ふれあいセンター全体で、地域や世代、障害者、様々な人たちの交流の場にしていきたいと思えます。

(デイサービス担当・・・竹内)  
(6面にも関連記事)

### 淡路ふくろうの郷地域交流会総会 新会長に木村泰生氏

4月20日、平成26年度地域交流会総会が淡路ふくろうの郷で開催されました。会長を後任に譲られ、相談役となりました。

総会では、26年度の役員改選が行われ、法人の事業理念である「地域と共に」に共感され、中川原に来てよかつたと思つていただけるように、淡路ふくろうの郷を応援しようと地域交流会結成時から会長を務めた中川原を代表して、相談役 北岡肇・金坂明久

この度、淡路ふくろうの郷地域交流会総会におきまして、新たに会長に就任することになりました木村です。会員各位の総意から言えば、北岡肇会長に続けていただくのが、すべての面で一番良いのですが、はからずも後を引き継ぐことになり恐縮しております。会員の中では、私が一番年下でもあり、心配したのですが、北岡さんと副会長の金坂先生に相談役として残っていただき、また新たに副会長、委員を3名ずつお願いして了承戴きましたので、一安心しております。

#### アイデアを出しあい、新たな事業づくりが私の願い 淡路ふくろうの郷地域交流会 会長 木村 泰生

淡路ふくろうの郷も今年で9年目を向かえて活動の場も広がりつつあります。障害者に寄り添って歩む事。地域の活性化に資する事。ふれあいを通して自らの人生を豊かなものにしていく事。こうした理念と志に、私たちは賛同し、微力ながら力を尽くそうと考えます。

様々なアイデアを出しあい、入居者の皆さんと地域の人に喜んで貰えるように、新たな事業が生まれてくるのが、私の願いです。どうぞ、今後ともよろしくお願いいたします。

## 新しい職員が加わりました！

4月1日と3日に、新たにふくろうの郷やふれあいセンター、おのころ屋で働くこととなった新任職員12人のための研修がありました。

1日の午前には、辞令交付式の後、大矢施設長からの挨拶、法人の理念と5周年記念誌についての講演、中村事務長によるオリエンテーションがありました。大矢施設長からの挨拶では、法人さらには私達新任職員への強い期待を感じ、身が引き締まる思いでした。また、その後の講演では法人の理念に対する思い、入居者の方への思いをお話していただき、法人の理念のもと私達職員はどうあるべきかと考えさせられました。

また午後には、様々な介助についての実技研修を受けました。介助の経験がない新任職員も多く、戸惑いもありましたが、介助する際に気を付けること、入居者に合わせた介助を行うことなどを身をもって学ぶことが出来ました。



▲施設長、主任に囲まれ、緊張ぎみの新任職員たち



▶熱弁をふるう小林法人理事

3日は朝から、法人として関わりの深い地域ふれあいセンター、淡路聴覚障害者センター、おのころ屋の3施設の見学をさせて頂きました。現在に至るまでの法人のありゆきと努力を改めて学び、また、法人内だけでなく地域住民の方とのつながりによって運営できているのだということを知って、自分たちもその一員に加わるのだという誇りと責任感を覚えました。

午後からは、小林泉法人理事に「障害者観とノーマライゼーション」について講演して頂きました。障害者が差別されてきた歴史と、障害に対する考え方がどう変化してきたかをお話していただき、真の平等(ノーマライゼーション)を実現させるために自分たちは今後どうあるべきか考えさせられる講演となりました。

(新任職員 川満・泰)

# 寺岡様 103歳の誕生日

5月5日は寺岡様の103歳の誕生日です。ご家族のご都合もあり一日早い5月4日、娘さんと2人のお孫さんがお越しになり、お祝いのケーキを囲んでお祝いされました。家族水入らずのささやかなお祝いでしたが、寺岡様は「わあ〜！嬉しい！！今日まで生きて良かった」と何度も歓声をあげ、大喜びされました。誕生日の翌日には、ふくろうの郷の自治会と共催の5月生まれの方々の誕生日祝いで、寺岡さんは中田さん、田中さん、伯井さん、長塚さんと一緒にお祝いが贈られました。寺岡さんは入居者の質問に応えて「貧乏暮らしで着るものも買ってもらえず18歳ころまで近所の子守りをして銭をも



▲寺岡様を娘さんとお孫さん2人でお祝い♪

らい、自分で着物を買った日の嬉しさは今でも覚えています」と語られ大きな拍手に包まれました。  
(生活援助員：田中)

## 各ユニットの目標！！

### 【山ユニット】

- ・シヨートステイということもあり、家族を含め看護師と相談員、調理との連携をしっかりと行う。家族と利用についての意見、連絡などある時は、漏れのないように引継ぎを行う。
- ・忘れ物をしないように心掛け、忘れ物があれば、責任を持ち必ずお返しをする。

### 【花木ユニット】

- ・朝礼の引継ぎをきちんとしていく。
- ・入居者の体調の変化を見抜く力を磨く。

### 【星海ユニット】

- ・居室を自分らしく。そして清潔に整理整頓の援助に努めたい。自分史作りの援助や里帰りの援助を継続する。

### 【月川ユニット】

- ・整容面のケアを充実させる。
- ・自分史の作成援助・映像と文字で・ケアプランは当事者・職員で練り直す

## 新任職員の声 (研修を終えて)

新しい気持ちでスタートとなる「ふくろうの郷」の職員となり、不安と喜びが大きいです。(中略)まだまだ未熟ですが、職員の仲間たち利用者の方の気持ちをお互いに問いかけて、共に成長していきたいと思つていきます。(中略)そして、利用者の方の気持ちを分かちあけて共に生きて前向きに一步步歩んでいきたいと思つていきます。難しい言葉とか難しい技術とか、いろいろ苦しいこともあります、苦しいことを壁を乗り越えて学び続け、自分らしく人格みがいていきたいと思つています。

(生活支援員 樋渡)



▲大矢施設長から辞令を受ける安達新職員

実技研修では、実際にところのついたお茶やソフト食の体験車イスや体位変換などさせて頂きました。一番大切だと感じたのは、入居者の安全です。誤嚥性肺炎にならないためにどうするか、体位変換をする時はどのようにしたら安全に体位を変えられるかなど、常に入居者の気持ちになつて支援することが大切だということ学びました。また、支援する時には必ずコミュニケーションをとりながら支援することの大切さも教えて頂きました。

(管理栄養士 滝本)



▲嘔吐物処理訓練の様子

**淡路聴覚障害者  
センター** 便り

洲本市港 2-26  
洲本市健康福祉館 3階

### 手話言語条例学習会

洲本市山手会館 (4・16)

昨年10月に鳥取県で全国で初めて手話言語条例が成立しました。北海道石狩市や新得町、三重県松阪市でも成立し、兵庫県では篠山市が来年度検討会をスタートさせるなどの動きがでてきます。

こうした動きの中、淡路聴覚障害者協会主催で、兵聴協の山本紋子氏を講師に学習会が開催され、54名もの人が参加、関心の高さが見て取れました。

### ろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会の実現を

鳥取県では条例制定により、県や県民、ろう者、手話通訳者、事業者の役割や責務を定め、手話の普及や働きやすい職場環境の整備に努めることとなっており、実際に県職員や聾学校

職員の手話技術向上や手話による情報発信、県民や事業者が手話を学ぶことへの支援を進めています。

さらに相談支援ができる聴覚障害者センターを鳥取県内に今年度3か所設置するため二千万円余りの予算も組まれており、ろう者とろう者以外の者が共生できる社会の実現に向けて様々な取り組みが始まっています。

## 手話言語条例でろう者の生活をどう変える！



### 学習の積み重ねと 具体的取組を

参加者は「地域で手話や聞こえないことについて理解が深まり、ろう者が地域の中で生活しやすくなる」「災害

の時に支援を受けやすくなるなど環境が整う」「今後も学習会の積み重ねや条例を作るための行動が大事」「条例だけではろう者の生活の本質は変わらない」などの意見が出されています。

### 孤立をなくしよう 拠点を

相談支援の機能を持つ淡路センターでは、移動相談や家庭訪問をする中で地域や家庭内で孤立し不安な気持ちで家族に依存せざるを得ない状況に置かれていたろう者の実態に合わせ、ろう者の仲間が集まれる場所に繋げるなど支援しています。まだまだセンターに繋がっていない方や自分の問題を語れない方など埋めながら、取組を進めていきます。兵庫県下では相談支援をもったセンターは他には但馬だけです。鳥取県で3か所なら兵庫県ではさしずめ8か所必要と山本氏。聴覚障害者の暮らしを支える拠点とするセンターが兵庫各地に広がっていくことを期待したいと思います。

(センター職員 楠本)

## 26年度センター重点目標

- 移動相談や家庭訪問を充実し、まだまだ埋もれている問題、課題に対応します。またセンター利用者を増やすためにPR活動を積極的に行います。
- 難聴者の交流の機会を多く作り、ニーズの掘り起こしや難聴者が利用しやすい福祉サービスに結び付けていきます。
- 登録通訳者、要約筆記者の研修の充実を図り、技術や聞こえないことへの対応の専門性の向上を図ります。
- ほとんど登録がなされていない災害時要援護者登録を進めていきます。行政や聴覚障害者協会、手話サークルと連携し、要援護者登録の推進をする中で、聴覚障害者に対しての理解を広げ、地域で普段からの顔の見える関係作りを進めていきます。

### ろうの患者さんのお役に 立ちたいの思いから

看護師の谷口さんは、若い頃手話サークルで活動していました。県病の看護師になつてからも、何とかろうの患者さんのお役に立ちたいとの思いから、職場の人に呼びかけ手話の勉強を続けています。

仕事が終わる6時から1時間、月1回の開催ですが、何と6年も続いており、センター職員もお手伝いに行っています。一昨年は県互助会のサークル活動助成金を申請し、交付を受けることができました。昨年は認めてもらえず、参加者から協力金をもらおうなど苦しゅうなりましたが、今年度は申請し、交付を受けることができました。昨年は認めてもらえず、参加者から協力金をもらおうなど苦しゅうなりましたが、今年度は申請し、交付を受けることができました。

## 兵庫県淡路医療センター・手話教室



日によって参加人数はマチマチですが医師・看護師・検査技師等10数名が参加しています。左端が谷口さん。

当センターでは通訳派遣の約70%が病院通訳ですが医療用語も多く、専門性が要求される内容です。先日の県議会で尼崎医療センター改築に際し、来院が年間数人程度のため、手話通訳の職員配置は困難との答弁があったようですが、通訳者が配置されることによって安心して医療を受けられる体制を作ることに繋がってほしいと思います。

▶中川原町内の方から田畑をお借りして夏野菜の苗植え



淡路ふくろうの郷開所以来、ご理解、ご支援をいただいている中川原町内の方から田畑をお借りピーマン、トマト、ナス、キュウリなど夏野菜作りに挑戦中です。しかし、おのころの家の利用者の中には農業経験者はほとんどいないため、地域の方々のご指導や職員の知恵を絞っての挑戦です。農作業を通じて、中川原町の方々とお付き合ひも進んで行けるよう努めたいと思います。町内のみなさま、どうかよろしくお願いたします。(生活支援員 神代)

### おのころの家



〒656-0002  
洲本市中川原町中川原 222-2  
中川原ふれあいセンター内  
TEL・FAX 0799-28-0995

おのころの家農業班始動  
〜田畑をお借りして〜

### おのころ屋



〒656-0025  
洲本市本町7丁目3-41  
営業日時：月～金 9:00～17:00  
TEL・FAX 0799-22-6133

### 城下町洲本レトロな まち歩きに模擬店参加

4月26日(土)27日(日)は、第5回「城下町洲本レトロなまち歩き」に参加しました。おのころ屋の参加は今回で3回目です。

雑貨のお店や飲食店など、島内外から72店舗が出店して、『歩いて見て洲本を堪能』してもらおうという主旨のもと、多勢の人で賑わいました。今回は淡路聴力障害者協会も隣で一緒に参加しました。場所も前回と同じ場所、

「映画館オリオン」の隣で、お店からも近く、焼けたものからすぐに運んで、販売することができました。

「焼きたてのパンはいかがでしょうか」と職員の声で呼び込み、みんなの笑顔でお客さんを迎えました。おなじみさんも来て下さったり、「昨年買っておいしかったから、又来たわ」という方もいてとてもうれしく思いました。

「おのころ屋」の名前が広く知れ渡り、お客さまが増え、みんながおいしく食べてくれればいいなあと思います。(生活支援員 藤本)



▶「焼きたてのパンはいかがでしょうか」と呼び込み、接客する仲間たち  
オリオン映画館の隣にて

### 《特集》 悩み、しゃべり、笑いあう！ ～「やりがい」生み出す職場づくり

事業所の職員は普段、障害のある人の立場にたって、支援や制度を改める活動に取り組んでいます。同時に自分たちの職場環境や労働条件を充実させていくことも、とても大切な事です。

#### 仲間の権利を守るため、職員の権利を守る

Q. 作業所づくり運動などのきょうされんの個別性に対して、何か意見などがあれば…

A. 福祉に「やりがい」を持つことは、障害のある人に必要な実践をどうつくっていくかが大きいと思います。

日常的な働きかけではなくて、ソーシャルワークという部分があります。利用契約の範囲内でしか仕事ができない中で、そこをどうつくるかが非常に大事だと思います。わたしたちは労働組合の立場ですし、そこで働く職員の権利が守れない職場で、利用者の権利を守ることは難しいと思います。

自分の権利がどれだけ守られているか、どれだけ侵害されているか、どれだけは保障されているのか、そんなことも分からない、気付かない、気付く力を持っていないのに、利用者が今どんな権利を侵害されている、どんな権利が守られている、この人たちの権利を守るためには何が必要なのかということに気付けないと思います。

これからの、この制度の改善、制度の充実を求めていく運動のところで、そこで働く労働者の処遇を良くしていこう、待遇を良くしていこう、そこも一緒に視点として持って、わたしたちも一緒に活動できたらと思います。

おのころの家職員としても生き生きと仕事をする利用者の姿から生きることの素晴らしさを感じ、共に過ごせる日々を大切にしたいと思います。

(きょうされんの「TOMO」より引用)

### 中川原高齢者・障がい者地域ふれあいセンター 運営委員長よりごあいさつ

昨年度は中川原町内の皆様には、何かと協力下さいまして誠にありがとうございました。

昨年7月には中川原中学校運動場跡地に給食センターが、今年3月には洲本五色線三木田バイパス開通など、形ができた一年だったと思います。

今年度は中川原高齢者・障がい者地域ふれあいセンター運営委員長として、憩いの場としてふれあいセンターを運営し

ていきたいと思っております。

今後引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

時間があれば気軽にふれあいセンターへ足を運んで下さい。

中川原高齢者・障がい者  
地域ふれあいセンター  
運営委員長 長手 弘



## デイサービスセンター 桜ヶ丘

デイサービスセンター桜ヶ丘開所のお祝いの会の後、開所を記念して参加者のみなさんと一緒にりんごの木を植樹しました。

これから大きく育ち、デイサービスやふれあいセンターも共に大きくなっていくようにとの願いを込めて植樹しました。

「順調に育って実がなればいいなあ」

これから利用者の方と一緒に見守り、育てていきたいと思

### いつもご支援ありがとうございます

神戸ろう学校同窓生で京丹後市在住の宮下様、谷口様より丹後ちりめんの端切れをいただきました。

どんな作品に生まれ変わるか楽しみです。



### ふくろう農園より

5月4日快晴の中、今年もろうあ協会や手話サークルなど10名を超えるボランティアの方々のご協力を得て、ふくろう畑に夏野菜を植えました。

まず土を耕し、黒ビニールを張って、茄子、きゅうり、トマト、赤シソ、ピーマン、落花生の苗を植えました。きゅうりとトマトは上に伸びるように支柱を立てました。

炎天下の中での作業で大変でしたが、約2時間で、無事に全部植えることができました。夏が来るのが楽しみです。

ご協力頂いた皆様ありがとうございました。上手く育ったら、バーベキューで出ますので、ぜひ食べに来て下さいね。

### 作品紹介

#### ふくろう大学

絵手紙講座  
4月15日



▶「お花がきれいな季節です」  
右から谷妙子さん(81)と北風章子さん(84)